

令和6年10月 建設水道委員会資料

第110号議案 令和5年度長崎市生活排水事業特別会計歳入歳出決算

目次

	ページ
1 集落排水処理施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 集落排水処理施設の位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 地方公営企業法の適用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 歳入歳出決算資料【当初予算比較表】・・・・・・・・・・・・・・・・	5～9
5 歳入歳出決算資料【前年度比較表】・・・・・・・・・・・・・・・・	10～11
6 収入未済調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
7 不納欠損処分調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8 主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
9 (参考)集落排水処理施設の公共下水道への統合について・・・・	15

上下水道局

令和6年10月

1 集落排水処理施設の概要

(1) 施設の水洗化率及び処理能力

① 農業集落排水処理施設(5か所)

令和6年3月末時点

施設	地区	供用開始 年月日	人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理能力 (日平均: m ³ /日)
大江 形上 大子	琴海	大江・形上 H9.4.1	353	314	89.0	211
		大子 H18.4.1	142	97	68.3	73
高浜本村 黒浜 以下宿	野母崎	高浜本村 H10.4.1	873	780	89.3	491
		黒浜・以下宿 H13.4.1	233	215	92.3	157
太田尾	長崎	H13.4.1	320	286	89.4	176
琴海中部	琴海	H13.4.1	2,240	1,996	89.1	1,358
小口	琴海	H15.4.1	139	112	80.6	73
計			4,300	3,800	88.4	2,539

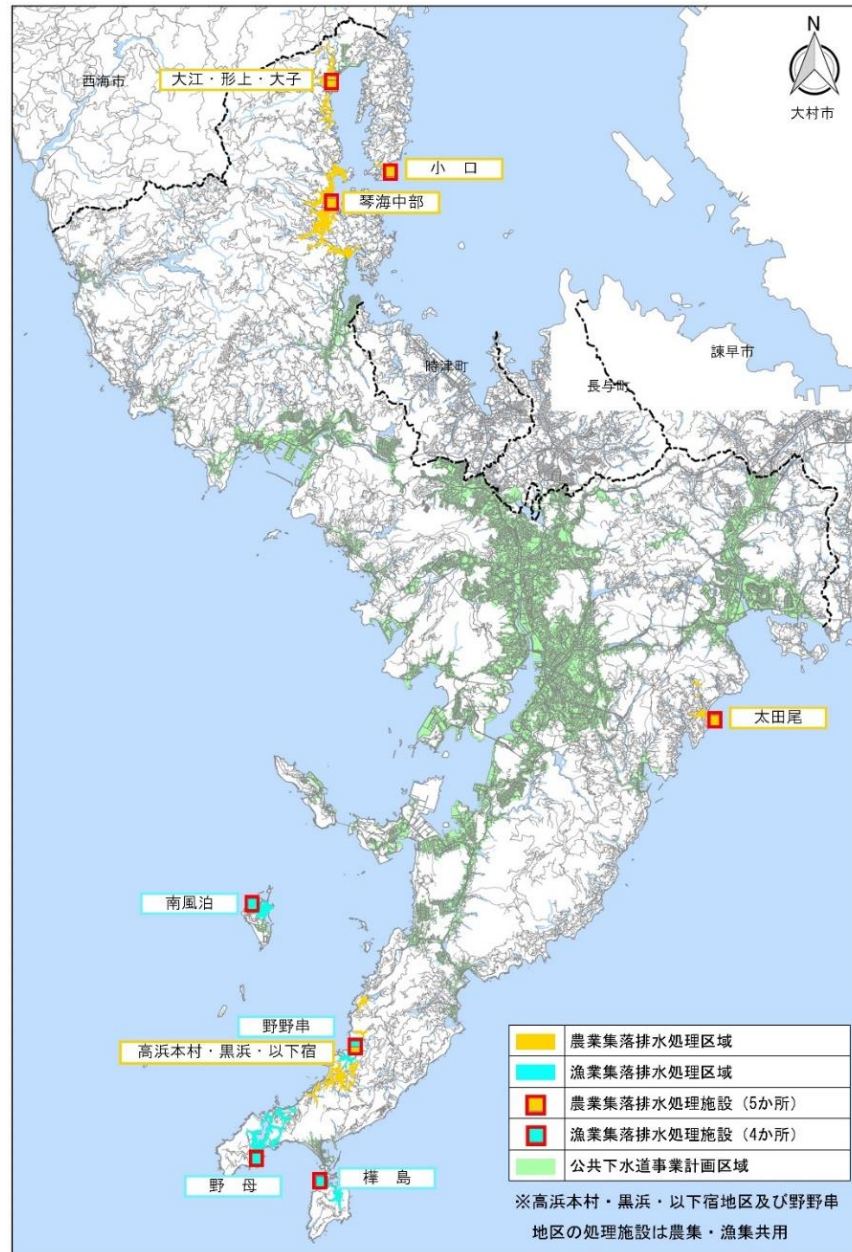
② 漁業集落排水処理施設(4か所)

施設	地区	供用開始 年月日	人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理能力 (日平均: m ³ /日)
樺島	野母崎	H3.4.1	376	348	92.6	330
南風泊	高島	H6.10.1	113	110	97.3	288
野母	野母崎	H8.1.22	1,473	1,298	88.1	1,230
野野串	野母崎	H10.4.1	144	132	91.7	79
計			2,106	1,888	89.6	1,927

③ 集落排水処理施設 計(9か所)

	人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理能力 (日平均: m ³ /日)
計	6,406	5,688	88.8	4,466

2 集落排水処理施設の位置図



3 地方公営企業法の適用について

長崎市生活排水事業（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）において、下水道事業との一体的な事業運営により、経営の効率化を図るため、また、国が令和6年度からの公営企業への移行を要請していたことから、令和5年度で打ち切り決算を行い、地方公営企業法の「全部」を適用し、企業会計を導入した。

（法適用までのスケジュール）

年度	R4	R5	R6
固定資産台帳・システム整備			
条例改正 （令和5年12月議会）			
打ち切り決算（令和6年3月31日）		（打切決算）●	● 10月議会 決算議案
法適用開始（令和6年4月1日）			

4 歳入歳出決算資料【当初予算比較表】

(1) 打ち切り決算について

長崎市生活排水事業は、令和6年4月1日、地方公営企業法を適用し、下水道事業に統合したことから、令和6年3月31日をもって「打ち切り決算」を行った。

これにより、出納整理期間は無く、打ち切り時点での未収金・未払金は、下水道事業会計における特例的収入・特例的支出として扱うこととなるため、歳入歳出決算の「収入未済額に含まれる特例的収入額 11,071,282円」、「不用額に含まれる特例的支出額 57,288,847円」、「打ち切った時点での歳入歳出差引残額 48,424,158円」は、下水道事業会計に引き継いだ。

(2) 歳入

(単位:円)

科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	還付未済額 (E)	収入未済額 (特例的収入) (F) (B-C-D+E)	予算現額との比較 (C-A)
1 分担金及び負担金	519,000	315,174	315,174	0	0	0	△ 203,826
1 分担金	519,000	315,174	315,174	0	0	0	△ 203,826
農業集落排水事業	329,000	206,904	206,904	0	0	0	△ 122,096
漁業集落排水事業	190,000	108,270	108,270	0	0	0	△ 81,730
2 使用料及び手数料	119,155,000	127,818,359	116,798,393	25,765	77,081	11,071,282	△ 2,356,607
1 使用料	119,067,000	127,728,339	116,708,373	25,765	77,081	11,071,282	△ 2,358,627
農業集落排水事業	76,045,000	79,932,797	72,699,984	8,270	38,967	7,263,510	△ 3,345,016
漁業集落排水事業	43,022,000	47,795,542	44,008,389	17,495	38,114	3,807,772	986,389
2 手数料	88,000	90,020	90,020	0	0	0	2,020
農業集落排水事業	68,000	63,350	63,350	0	0	0	△ 4,650
漁業集落排水事業	20,000	26,670	26,670	0	0	0	6,670
3 繰入金	403,094,000	351,749,768	351,749,768	0	0	0	△ 51,344,232
1 一般会計繰入金	403,094,000	351,749,768	351,749,768	0	0	0	△ 51,344,232
農業集落排水事業	297,499,000	268,795,775	268,795,775	0	0	0	△ 28,703,225
漁業集落排水事業	105,595,000	82,953,993	82,953,993	0	0	0	△ 22,641,007

科 目	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	還付未済額 (E)	収入未済額 (特例的収入) (F) (B-C-D+E)	予算現額との比較 (C-A)
4 市債	15,700,000	5,300,000	5,300,000	0	0	0	△ 10,400,000
1 市債	15,700,000	5,300,000	5,300,000	0	0	0	△ 10,400,000
農業集落排水事業	12,700,000	4,600,000	4,600,000	0	0	0	△ 8,100,000
漁業集落排水事業	3,000,000	700,000	700,000	0	0	0	△ 2,300,000
5 諸収入	0	107,800	107,800	0	0	0	107,800
1 雑入	0	107,800	107,800	0	0	0	107,800
農業集落排水事業	0	0	0	0	0	0	0
漁業集落排水事業	0	107,800	107,800	0	0	0	107,800
農集合計	386,641,000	353,598,826	346,366,013	8,270	38,967	7,263,510	△ 40,274,987
漁集合計	151,827,000	131,692,275	127,905,122	17,495	38,114	3,807,772	△ 23,921,878
合 計	538,468,000	485,291,101	474,271,135	25,765	77,081	11,071,282	△ 64,196,865

予算現額と収入済額との差の主な理由

(科目)「3 繰入金」 「1 一般会計繰入金」

△51,344,232円

(集落排水事業にかかる費用に対し、使用料等の歳入で補うことができない赤字分を一般会計から補てんする制度)

- ・電気料金等の施設の運転管理に係る費用等が予定を下回ったことによる減

(科目)「4 市債」 「1 市債」

△10,400,000円

- ・起債対象事業費(マンホールポンプ購入や地方公営企業の適用に関する費用)が見込みを下回ったことなどによる減

(3) 歳出

(単位:円)

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C) (A-B)	うち特例的支出 (D)	特例的支出を除く 不用額 (C-D)
1 集落排水事業費	269,942,000	157,578,877	112,363,123	57,288,847	55,074,276
1 農業集落排水事業費	163,317,000	95,893,300	67,423,700	33,513,211	33,910,489
1 農業集落排水施設管理費	163,317,000	95,893,300	67,423,700	33,513,211	33,910,489
7 報償費	28,000	12,226	15,774	0	15,774
8 旅費	168,000	0	168,000	0	168,000
10 需用費	58,780,000	47,490,535	11,289,465	1,037,291	10,252,174
11 役務費	4,041,000	511,262	3,529,738	2,980,211	549,527
12 委託料	55,385,000	39,802,721	15,582,279	5,093,896	10,488,383
13 使用料及び賃借料	1,846,000	553,301	1,292,699	0	1,292,699
14 工事請負費	4,299,419	751,679	3,547,740	141,072	3,406,668
17 備品購入費	10,400,000	4,213,000	6,187,000	0	6,187,000
18 負担金、補助及び交付金	24,336,581	20,000	24,316,581	24,260,741	55,840
22 償還金、利子及び割引料	80,000	16,676	63,324	0	63,324
26 公課費	3,953,000	2,521,900	1,431,100	0	1,431,100

(単位:円)

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C) (A-B)	うち特例的支出 (D)	特例的支出を除く 不用額 (C-D)
2 漁業集落排水事業費	106,625,000	61,685,577	44,939,423	23,775,636	21,163,787
1 漁業集落排水施設管理費	106,625,000	61,685,577	44,939,423	23,775,636	21,163,787
7 報償費	17,000	5,614	11,386	0	11,386
10 需用費	36,018,000	26,406,452	9,611,548	369,861	9,241,687
11 役務費	1,596,000	440,136	1,155,864	708,367	447,497
12 委託料	46,219,000	33,865,296	12,353,704	4,025,867	8,327,837
13 使用料及び賃借料	325,000	126,479	198,521	0	198,521
14 工事請負費	2,160,000	0	2,160,000	0	2,160,000
18 負担金、補助及び交付金	19,188,000	0	19,188,000	18,671,541	516,459
22 償還金、利子及び割引料	80,000	1,100	78,900	0	78,900
26 公課費	1,022,000	840,500	181,500	0	181,500
2 公債費	268,326,000	268,268,100	57,900	0	57,900
1 公債費	268,326,000	268,268,100	57,900	0	57,900
1 元金	242,134,000	242,132,655	1,345	0	1,345
農業集落排水事業	200,503,000	200,502,370	630	0	630
漁業集落排水事業	41,631,000	41,630,285	715	0	715
2 利子	26,192,000	26,135,445	56,555	0	56,555
農業集落排水事業	22,721,000	22,683,951	37,049	0	37,049
漁業集落排水事業	3,471,000	3,451,494	19,506	0	19,506

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C) (A-B)	うち特例的支出 (D)	特例的支出を除く 不用額 (C-D)
3 予備費	200,000	0	200,000	0	200,000
1 予備費	200,000	0	200,000	0	200,000
農業集落排水事業	100,000	0	100,000	0	100,000
漁業集落排水事業	100,000	0	100,000	0	100,000
合 計	538,468,000	425,846,977	112,621,023	57,288,847	55,332,176

歳入歳出差引残額 48,424,158

特例的支出を除く不用額の主な理由

(1) 農業集落排水事業

(科目)「1 農業集落排水事業費」「1 農業集落排水施設管理費」「12 委託料」 10,488,383 円
 ・ 地方公営企業法の適用について国の無償のアドバイザー派遣支援制度を活用したことや施設管理に係る費用が見込を下回ったことなどによる減

(科目)「1 農業集落排水事業費」「1 農業集落排水施設管理費」「10 需用費」 10,252,174 円
 ・ 電気料金に対する国の補助制度が延長したことに伴い、電気料金が見込みを下回ったことなどによる減

(2) 漁業集落排水事業

(科目)「2 漁業集落排水事業費」「1 漁業集落排水施設管理費」「12 委託料」 8,327,837 円
 ・ 地方公営企業法の適用について国の無償のアドバイザー派遣支援制度を活用したことや施設管理に係る費用が見込を下回ったことなどによる減

(科目)「2 漁業集落排水事業費」「1 漁業集落排水施設管理費」「10 需用費」 9,241,687 円
 ・ 電気料金に対する国の補助制度が延長したことに伴い、電気料金が見込みを下回ったことなどによる減

5 歳入歳出決算資料【前年度比較表】

(1) 歳入

(単位:円)

科 目	R5年度決算額 ①	R4年度決算額 ②	差引額 (① - ②)
分担金及び負担金	315,174	336,818	△ 21,644
使用料及び手数料	116,798,393	120,031,728	△ 3,233,335
繰入金	351,749,768	367,280,287	△ 15,530,519
市債	5,300,000	23,500,000	△ 18,200,000
諸収入	107,800	1,664,331	△ 1,556,531
合 計	474,271,135	512,813,164	△ 38,542,029

差引額の増減の主な理由

(科目)市債 △18,200,000円

- ・令和4年度に実施した琴海中部クリーンセンター汚泥脱水機整備工事が皆減したことなどに伴う起債対象事業費の減

(科目)繰入金 △15,530,519円

(集落排水事業にかかる費用に対し、使用料等の歳入で補うことができない赤字分を一般会計から補てんする制度)

- ・起債の償還が進み、元利償還金が減となったことに伴う一般会計からの収支補填繰入金の減

(2) 歳出

(単位:円)

科 目	R5年度決算額 ①	R4年度決算額 ②	差引額 (① - ②)
集 落 排 水 事 業 費	157,578,877	233,011,384	△ 75,432,507
公 債 費	268,268,100	279,801,780	△ 11,533,680
元 金	242,132,655	247,718,849	△ 5,586,194
利 子	26,135,445	32,082,931	△ 5,947,486
予 備 費	0	0	0
合 計	425,846,977	512,813,164	△ 86,966,187

差引額の増減の主な理由

(科目)集落排水事業費	△75,432,507円
・令和4年度に実施した琴海中部クリーンセンター汚泥脱水機整備工事が皆減したことなどに伴う事業費の減	
(科目)公債費	△11,533,680円
・起債の償還が進み、元利償還金が減となったことに伴う減	

6 収入未済調

(単位:円)

債権名称	令和5年度				令和4年度	増減額	前年比(%)	主な増減理由	
	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額				
					うち 権利放棄額	①	②	③=①-②	④=③/②
農業集落排水 使用料	79,931,878	72,699,065	8,270	0	7,263,510	427,018	6,836,492	1,601.0%	催告等により、納付が進んだもの。
	(79,913,755)	(79,565,173)	(8,270)	(0)	(340,312)	(427,018)	(▲86,706)	(▲20.3%)	
漁業集落排水 使用料	47,795,542	44,008,389	17,495	0	3,807,772	123,504	3,684,268	2,983.1%	催告等を行ったものの、一時的に生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
	(47,773,454)	(47,612,455)	(17,495)	(0)	(143,504)	(123,504)	(20,000)	(16.2%)	
合計	127,727,420	116,707,454	25,765	0	11,071,282	550,522	10,520,760	1,911.1%	
	(127,687,209)	(127,177,628)	(25,765)	(0)	(483,816)	(550,522)	(▲66,706)	(▲12.1%)	

※生活排水事業特別会計が令和6年度から企業会計となり、令和6年3月31日を以って打ち切り決算を行ったことから、令和5年度の上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。

増減額上段については、令和6年3月末と令和5年5月末の収入未済額の増減額の比較を記載。主な増減理由は()書きの数値で比較したもの。

7 不納欠損処分調

(単位:件、円)

年 度	区 分	破 産	消 滅 時 効	徴 収 停 止	そ の 他	合 計	
令和 5年度	農業集落排水 使用料	世 帯 数	0	2	0	0	2
		件 数	0	6	0	0	6
		金 額	0	8,270	0	0	8,270
令和 5年度	漁業集落排水 使用料	世 帯 数	1	1	0	0	2
		件 数	9	7	0	0	16
		金 額	9,720	7,775	0	0	17,495
合計		金 額	9,720	16,045	0	0	25,765

(注)件数は、調定件数を表示している。

農業集落排水使用料の消滅時効の内訳

	死亡	所在不明	生活困窮等
世 帯 数	0	1	1
件 数	0	5	1
金 額	0	5,808	2,462

漁業集落排水使用料の消滅時効の内訳

	死亡	所在不明	生活困窮等
世 帯 数	0	0	1
件 数	0	0	7
金 額	0	0	7,775

8 主な事業の内容

(1) 概要

農業集落排水施設の安全かつ円滑な維持管理を行うために、老朽化した設備・機械の更新を行うもの。

(2) 予算科目

「1農業集落排水事業費」「1農業集落排水施設管理費」
「17備品購入費」

(3) 事業内容

事業名	事業費	事業の概要
汚水中継ポンプ購入	4,213,000円	琴海中部地区マンホールポンプ 3台 高浜地区マンホールポンプ 2台 小口地区マンホールポンプ 1台



マンホール内

汚水中継ポンプイメージ写真



位置図



9 (参考) 集落排水処理施設の公共下水道への統合について

【公共下水道へ統合する施設】（令和6年度～令和15年度）

集落排水施設(地区)	統合先の施設（供用開始予定）
大江・形上・大子	→ 大平浄化センター（R9）
太田尾	→ 東部下水処理場（R10）
南風泊（高島）	→ 高島浄化センター（R10）
野母	→ 脇岬浄化センター（R10）
琴海中部	→ 琴海南部浄化センター（R13）
樺島	→ 脇岬浄化センター（R15）

【統合せず継続利用する施設】

集落排水処理施設	継続利用する理由	今後の方針
小口	統合による費用対効果が見込めないため	施設の更新時期に処理方法を検討する
高浜本村・黒浜・以下宿、野野串	脇岬浄化センターの処理能力が不足するため	人口の推移を注視し、脇岬浄化センターへの統合を検討する

